

ふるさと納税の納税コース拡充について

平成 26 年度からスタートしたふるさと納税制度は、10,000 円以上の寄附に対して 5,000 円相当の記念品を贈呈しています。

現在は、10,000 円でも 100,000 円でも 5,000 円相当の記念品であるため、金額に見合った記念品が贈呈できませんでしたが、納税額を 10,000 円から 100 万円まで、11 のコースを設定して、その金額に応じた記念品とすることで、さらにふるさと納税を牧之原市へしてもらえるように要綱を改正しました。

また、記念品の定義が「市内で製造、加工、採取及び栽培等をしている商品又は地元事業者が行うサービス」となっていますが、市内事業者が販売している商品も認めることとし、幅広く商業振興につながるようにしました。

現在、11 月 1 日から記念品カタログが更新できるように、参加事業者の募集及び掲載準備をしていますが、水産物、うなぎ、宝飾品、サーフボード、航空券、ゴルフ券など、新たに参加を予定している事業者もあります。

1 回のふるさと納税額	記念品の金額	負担金額	予定される記念品
10,000 円以上 20,000 円未満	5,000 円以上	5,000 円	食事券等
20,000 円以上 30,000 円未満	10,000 円以上	10,000 円	しらす・茶・うなぎ・アロエジュース・寒蘭・スイーツ・ゴルフ券・宿泊券
30,000 円以上 40,000 円未満	15,000 円以上	15,000 円	うなぎ・しらす・自然薯・サーフィンスクール・ゴルフ券
40,000 円以上 50,000 円未満	20,000 円以上	20,000 円	しらす・うなぎ・寒蘭
50,000 円以上 100,000 円未満	25,000 円以上	25,000 円	サーフィンスクール・しらす・自然薯・茶
100,000 円以上 200,000 円未満	50,000 円以上	50,000 円	しらす・宝飾品
200,000 円以上 300,000 円未満	100,000 円以上	100,000 円	真珠ネックレスとイヤリング
300,000 円以上 500,000 円未満	150,000 円以上	150,000 円	真珠ネックレス・サーフボード・アロエジュース 1 年分
500,000 円以上 700,000 円未満	250,000 円以上	250,000 円	宝飾品
700,000 円以上 1,000,000 円未満	350,000 円以上	350,000 円	
1,000,000 円以上	500,000 円以上	500,000 円	